

大阪の状況(河川・道路)

○ 令和2年7月、国の社会資本整備審議会から、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、『河川管理者等が主体となって行う従来の治水対策』から、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、『流域治水』へ転換する方向性が示された。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

氾濫域

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

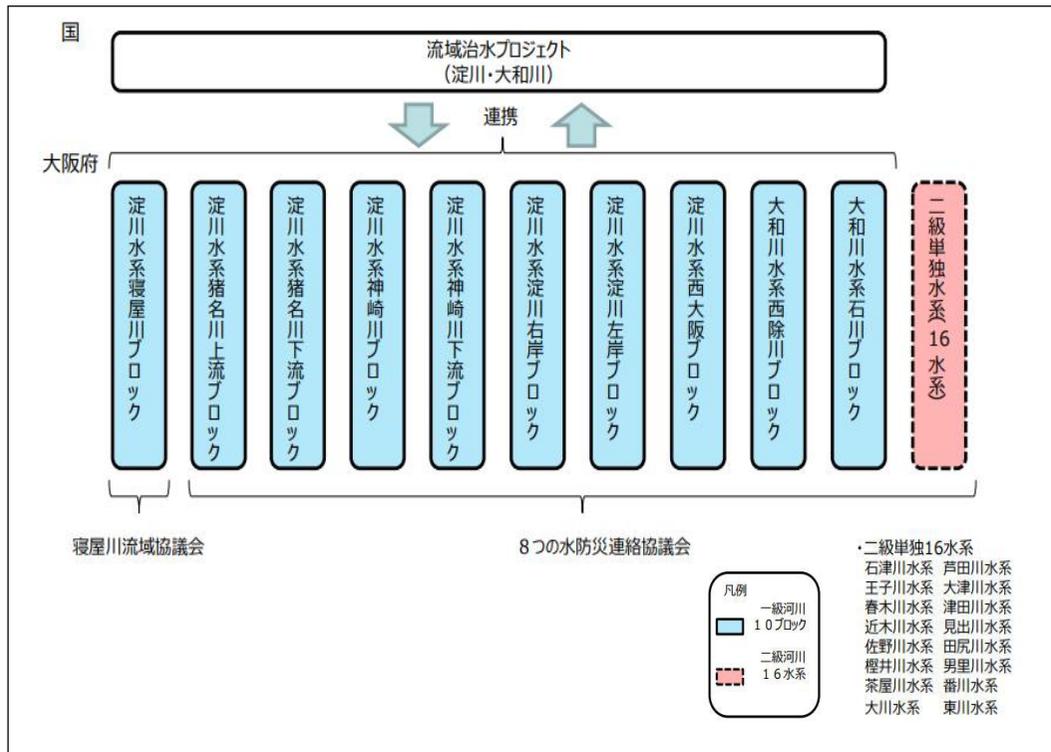
官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

○ 今後20年から30年の間に目指すべき将来像を関係者間で共有したうえで、大阪府が実施する治水対策に加え、市町村によるまちづくりや住民の避難行動支援、民間の取り組みなど、様々な関係者が主体的に取り組む治水対策をとりまとめた流域治水プロジェクトを策定。
 (大阪府が管理する154河川を26ブロックに分割し、各地域の協議会でとりまとめ。)



府内の流域治水の取組状況



寝屋川ブロック 流域治水管理図

→流域の関係者による各地域における治水対策を「見える化」し、計画的な流域治水対策を推進。

- 道路空間の植樹帯や街路樹は、歩行者空間の快適性の向上、防災対策、景観の向上等に寄与するため、府は一定の整備を行ってきた。
- 一方、府内の街路樹は、老木化による樹勢の衰退や大径木化による根上りなどの問題が発生している。

<街路樹の現状>

- ・府が管理する植樹帯は、約140路線、延長約540km
- ・街路樹のうち、中高木は約78,000本
- ・うち高木は、植栽後50年を経過したものが約7割を占めている。

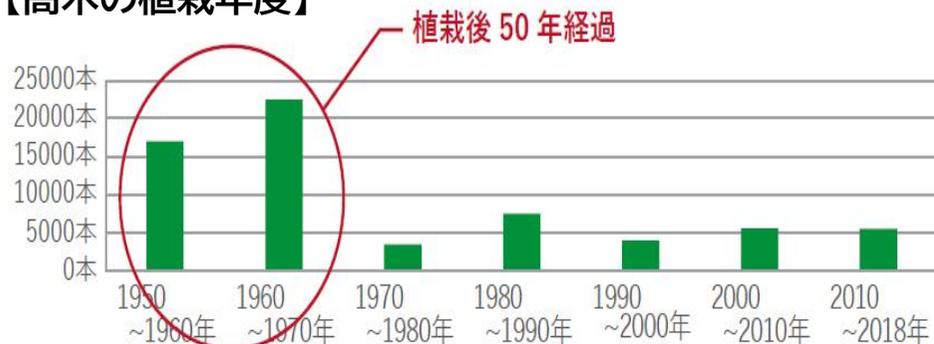


老齢化により衰退した樹木



大径木化による根上がり

【高木の植栽年度】



平成30年台風第21号では、1500本を超える倒木が発生

➡「安全・安心」の確保を優先しつつ、計画的な街路樹更新に取り組み、都市樹木が持つ多様な機能を複合的に発揮させ、「都市魅力の向上」を図ることが必要。

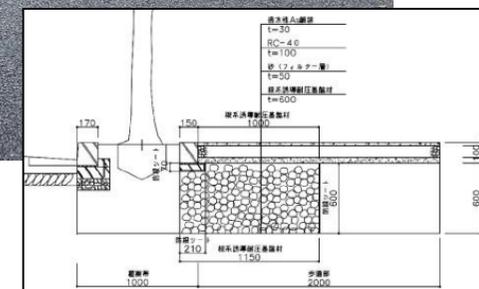
- 府道の街路樹更新と併せて、道路の浸水対策として、雨水貯留機能や路面温度の上昇抑制機能を有する「根系誘導耐圧基盤材」や「透水性舗装」の導入など、グリーンインフラの取組を一部の地域で先行的に実施。



道路の浸水状況
(八尾市内)



透水性舗装



根系誘導耐圧基盤材

➡気候変動に適応した減災の取組として、グリーンインフラの導入を府内全域に広げていく。